

改善計画書

事業者名 (障害者支援施設 みどり園)

(平成24年12月1日作成)

改善に向けた 事業者のコメント	<p>みどり園は、法人設立30周年を平成25年に迎えます。これまで、一年ごとに事業を考え運営してきましたが、社会福祉法人の存在意義そのものが問われている現在、変わる・変える意識をもって戦略的に取り組んでいくことに目覚めました。</p> <p>そこで、ビジョンを定め、そのために何をなさなければならないかを明らかにし、これを全職員が共有し、一人ひとりが必要な役割を理解し、行動していく体制を目指します。</p> <p>改革の方策として、3つのことに着手しました。まず若手職員によるビジョン作成プロジェクト。これは、職員、利用者及びその保護者、地域住民からの意見を聞きながら、自ら考え、学びつつ作成しようとしています。</p> <p>2つ目は、毎月、月間福祉を全職員に配布し、レポートを課しています。これは、月間福祉が福祉の現状や課題、取組事例などに関する貴重な情報源であることに着目し、教材に位置づけ、常に学ぶ姿勢の必要性を実感させる目的で、1年間の継続事業です。</p> <p>3つ目は、みどり園のサービスの実態を第三者の視点で評価してもらい、現実を認識することです。経験に頼り、井の中の蛙的な現状をしっかりと認識することで、ビジョンが強化され、やるべきことが明確化し、併せて意識改革にも連動し、法人の経営・運営において「変わる・変える」ことにつながるものと確信しています。したがって、現段階で、評価をいただいた課題に対して、具体的に改善策を記することには無理がありますが、指摘された課題について、ビジョン・基本計画に取り込み、個々のサービス活動や運営に反映させ、サービスの向上、地域福祉への貢献、職員処遇の向上に努めてまいります。</p>
--------------------	--

	課題・改善点	達成目標	期間	開始時期	達成時期	具体的改善策 (人・予算・情報・手順等)	担当
短期間で 仕上げる	1 虐待防止についての対策や対応についてのマニュアルがない。また、プライバシー保護についても取り組まれていない。	平成24年10月1日より虐待防止委員会を立ち上げた。その中で、虐待防止対策マニュアルを作成する(また、内容の中に、プライバシー保護についての対応策も盛り込む)。	6ヶ月	平成24年10月1日	平成25年3月31日	法の施行に伴い、職員への周知、また、広報誌や保護者会を通して周知を図っている。マニュアルについては、平成25年1月上旬までに、虐待防止マニュアル(プライバシー保護対応策も盛り込む)を作成し、まずはじめに、虐待防止・虐待対応等の周知徹底を図る。また、平成25年1月下旬までに、虐待防止チェックリストを、利	虐待防止委員会

							利用者・職員に現在の状況を記入してもらい、集計・課題分析・改善策の検討を実施する。	
2	法人の将来像や今後の計画的な取組についての将来像が明確でない。また、地域のニーズや経営状況の課題分析などを通して、経営や業務の効率化が図れる工夫がなされていない。	平成24年10月より長期ビジョンプロジェクトを立ち上げ、長期計画を策定中である。その中で、現在の博愛会における現状と課題を分析し把握するとともに、今後の利用者、保護者、地域、職員において希望ある具体的内容を盛り込み、実施へ繋げていく。	6ヶ月	平成24年10月1日	平成25年3月31日	利用者をはじめ、保護者、地域住民、職員へのアンケートを実施し、現状と課題を分析し今後取り組むべき事業の計画を策定する。また、長期計画が完成した際には、利用者、保護者、地域住民、職員へ公表するとともに、今後の取組への理解と協力を得て、実践へ繋がる基盤を整える。また、経営については、専門家による分析も実施し、効率化と効果的な投資に生かしていきたい。	長期ビジョンプロジェクト	
3	地域に対する法人・施設機能の還元や民生委員・児童委員等との交流・連携が図れていない。地域へのアピールの方法や地域の中の法人としての取組を中長期計画に盛り込んでいない。	現在、当法人において長期計画を策定しており、その中で地域住民にとってどのような存在であるかを把握するとともに、さらに地域ニーズを分析し、今後地域に密着したものとなるよう、具体的取組を計画に盛り込む。	6ヶ月	平成24年10月1日	平成25年3月31日	地域住民へのアンケートを実施し、現時点での課題を分析すると同時に、課題を解決するための具体的取組を立て、長期計画の内容に盛り込む。さらに計画内容に、地区自治会等への積極的な参加と協働、地域との合同イベントの開催、広報誌やホームページ等を活用した広報活動によるアピール方法の充実を盛り込み、より地域へ密着した法人となるよう計画を立て実施へ繋げるとともに、地域の中で見える法人を目指し、広報活動に限らず、民生委員、自治公民館長等との連携を密にし、また、自治公民館や地区社会福祉協議会、地区まちづくり協議会にも参加し、法人の経営資源を生かした地域貢献に努める。	長期ビジョンプロジェクト	

	4	個別支援計画書にコミュニケーションやエンパワメントについて、利用者個別の能力を引き出すための、プログラムがないので、利用者の意思決定支援を含めた個別支援計画が作成できていない。	利用者の意思決定支援を含めた個別支援計画書を作成する。	1年	平成25年 2月1日	平成26年 1月31日	アセスメント項目にコミュニケーションやエンパワメントの視点を加え、合わせて利用者（保護者）の意向や希望を取り込めるようにアセスメントの内容を見直す。 アセスメントを受けて利用者自らが希望を実現する道筋を個別支援計画書として作成する。 作成の過程において、利用者の意思決定能力の状態に応じ、エンパワメントプログラムを検討する。	サービス 管理責任者 個別担当 職員
今後検討すること	1	計画的な有資格者の配置計画や国家試験取得に向けた配慮がなされていない。	検討中	検討中	検討中	検討中	職員構成が世代間に偏りがあることや、資格を有していない職員もいるということで、資質の向上面で課題となっている。資格がサービスの質の源であることを認識し、現在、資格手当の支給や研修により意欲の喚起を図っているが、今後、職員処遇の見直しや法人全体の魅力化を図ることで、職員の資格取得を推進するとともに新規人材の確保に努める。	理事会 園長